

内閣参質二一〇第四二号

令和四年十二月二日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員塩村あやか君提出出産・子育て応援交付金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員塩村あやか君提出出産・子育て応援交付金に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の令和四年度補正予算（第二号）において計上している出産・子育て応援交付金については、「東京都出産応援事業」を含め、地方公共団体において現に実施されている子育て支援に係る施策も参考にしつつ、地方公共団体の創意工夫により、妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施する事業を支援することを目的として創設することとしているものである。お尋ねの「現金・クーポンの支給ではなく現物支給」の意味するところが必ずしも明らかではないが、同交付金による支援の対象となる経済的支援の在り方については、地方公共団体の創意工夫が促され、妊婦や子育て世帯（以下「妊婦等」という。）のニーズに対応した効果的な支援となるよう、現在検討しているところである。

御指摘の「ウェブサイトアクセスして必要な現物を注文する仕組み」の「メリット」については、一般論として、利用者は子育てに係る物品やサービスを効率的に知り、また、選択することができ、行政は妊婦等のニーズに対応した支援を行うことができると考えている。